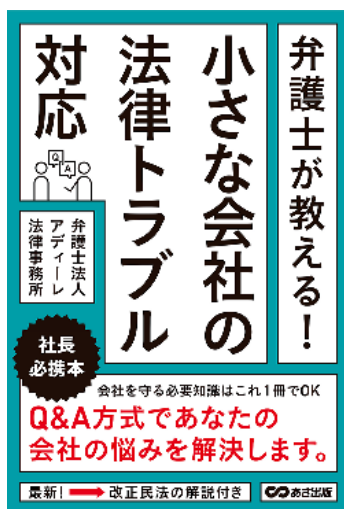


ニュースリリース

トラブルを未然に防いで自社を守る！
 中小企業経営に必須の法律知識が Q&A 形式で学べる
 『弁護士が教える！小さな会社の法律トラブル対応』が発売！

弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、以下アディーレ）は、経営者向け書籍『弁護士が教える！小さな会社の法律トラブル対応』を8月3日に発売しましたことをお知らせいたします。

<具体例を挙げ、弁護士がわかりやすく説明>



「経営に法律なんて要らないだろう」、「何か起きたら弁護士に頼めばいい」。

そう考える経営者の方も多いでしょう。しかし、突然のトラブルに巻き込まれ、弁護士に相談しても時すでに遅く、会社が多額の損害を被ってしまったり、社会的信用を失ってしまったりする場合があります。ほんのちょっとした法律知識がなかったばかりに…。

このような厳しい状況に陥る経営者の方を一人でも減らしたい、リスクを未然に防ぎたい。そういった現場の思いがきっかけとなり、この本が生まれました。本書は、従業員、消費者、商取引、契約書、債権回収、知的財産の6つのテーマごとに、トラブルを未然に防ぐための法律知識を、具体的な事例をもとに、Q&A形式で丁寧に説明しています。

日々、懸命に事業に取り組んでいる皆さまの大事な会社を守るために。ぜひ本書をお役立てください。

<120年ぶりの大改正である、民法（債権法）改正を解説>

2017年5月26日に、「民法の一部を改正する法律案」と「民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律案」が成立し、6月2日に公布されました。今回、改正されたのは民法の中の「債権法」で、債権債務全般に関係する法律です。

中小企業の経営者にとっても影響が少なくない、と予想されるこの改正について、本書ではいち早く取り上げ、主な改正点の内容をわかりやすく解説しています。

中小企業における債権債務に関するトラブルは、当事務所でも特にご相談の多い分野となります。ぜひお読みいただき、法的リスクへの備えを万全にいただければと思います。

■『弁護士が教える！小さな会社の法律トラブル対応』

書名：弁護士が教える！小さな会社の法律トラブル対応

著者：弁護士法人アディーレ法律事務所

発売日：2017年8月発売

販売：全国の書店、Amazon など

定価：1,400円＋税

発行：株式会社あさ出版

■目次

- 第1章 「従業員」とのトラブルを防ぐ法律知識 11
- 第2章 「消費者」とのトラブルを防ぐ法律知識 4
- 第3章 「会社を守り、違法な取引を防ぐ」ために知っておきたい法律知識 7
- 第4章 「契約書」のトラブルを防ぐ法律知識 5
- 第5章 「債権回収」のトラブルを防ぐ法律知識 3
- 第6章 「知的財産」のトラブルを防ぐ法律知識 7

【弁護士法人アディーレ法律事務所】

代表弁護士 石丸幸人。東京弁護士会所属。

弁護士法人として国内最多の全国 83 拠点（2017 年 7 月時点）を構える総合法律事務所。「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、民事・家事・刑事など個人の法律相談に対応するほか、企業法務に関する経営者へのサポートも行っている。

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL: 03-5950-0268 FAX: 03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60